



虫生ときひこ後援会だより

市議会ニュース vol. 7

見付幸町 3500 サンクレウエンスⅡ306号 電話 32-0830 fax 30-7713

議員活動

議員とさせていただき、2年が過ぎ3年目になろうとしています。議会活動にもようやく慣れ、住みよい磐田市づくりに日々励んでいます。議員活動は、法律の勉強と調査の連続です。11月定例議会で提出された「子ども・子育て支援」をとっても、厚労省の子ども・子育て支援法や文科省の学校教育法など

いろいろな法律を理解しなければなりません。本を読みすぐに眠たくなるような時もありますが頑張っています。市政問題などお困りごとやご相談などありましたら、お気軽に声をかけてください。なお、西坂町の事務所は留守が多いので前もって電話でお知らせください。080-3071-1114

※※※※※ 11月定例会 ※※※※※

26年11月定例会（11月議会）は、26年11月25日から12月22日までの28日間開催され、平成26年度一般会計補正予算、後期高齢者医療会計補正予算、公共下水道会計補正予算、水道会計補正予算など、40議案を審議しいずれも原案通り可決しました。

＝私の所属する民政・教育委員会では下記の議案を主に審議しました＝

- 後期高齢者医療会計補正予算の広域連合納付負担金増のため歳入歳出それぞれ901万4千円を追加することとしました。
- 保育の必要性の認定に関する条例は、子ども・子育て支援法が今年4月から改定されるための条例を制定します。（子供保護者の1ト月当たりの就労時間を64時間以上としました）
- 子どもための教育・保育給付に係る利用者負担額の条例を制定します。（他市と比較し負担の減額を図りつつ、階層を多くしきめ細かな利用者負担としています）
- 市立総合病院の使用料及び手数料の一部改正を行いました。産科医療保障制度登録料が3万円から1万6千円に減額したことによります。



~~~~4月から保育の必要性の支給認定に関する条例が変わります~~~~

子ども子育て支援法の改正により、次のいずれかに該当する場合は認定されます。

（詳しくは市役所子ども部へお問い合わせください）

- 1月当たりの就労時間の状態が64時間以上であること。
- 妊娠中もしくは出産後間もないこと。
- 疾病や負傷していること。
- 同居の家族（長期間入院している親族を含む）を常時介護や看護をしていること。
- 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。
- 求職活動や起業の準備を継続的に行っていること。
- 次のいずれかに該当すること。



- ◆ 学校教育法に準ずる教育施設に在学していること。
- ◆ 職業能力開発促進法に規定する職業訓練を受けていること。
- ◆ 児童虐待の防止等の法律に関わること。
- ◆ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等の法律に関わること。
- 保護者の育児休業に係る子ども以外が就学前で特定教育、保育施設等を利用していること。
- 市長が認める理由に該当すること。

〜〜〜4月から保育認定を受けた子どもの利用者負担額が変わります〜〜〜

子ども子育て支援法の改正により、保護者の世帯の所得等により利用者負担額が変わります。

(詳しくは市役所子ども部へお問い合わせください)

- 保育認定を受けた子供に子どもに係る利用者負担
- 教育標準時間認定を受けた子どもに係る利用者負担（市立の施設）
- 教育標準時間認定を受けた子どもに係る利用者負担（市立の施設以外）

・・・・・・・・2月議会の一般質問予定項目・・・・・・・・

- アクティブシニア人材活用→定年退職した方達に知識と経験を生かしていただく施策
- 行政と協働する自治会→自治会活動の向上と組織の強化
- 古墳や城郭などの歴史遺跡を活用した観光事業→埋もれた遺跡を活用した観光の推進
- 

〜〜〜〜 あなたも議会を傍聴してみませんか 気軽にご連絡ください〜〜〜〜

### [鐘掛け山のお姫さま]

旧豊岡村に虫生という所があります。昔は湯治場として大いに賑わった虫生村ですが、私の一族の出身地ではないようですが、同じ名前の地名から大変親しく感じられる村です。今回は虫生にある「昔ばなし」の一話をご紹介します。

虫生の川の南に鐘掛け山という険しい岩山が高くそびえています。昔、この岩山に一人の美しいお姫様が住んでおり、毎日麓の川



に下りてきては水を汲んで行くのでした。しかし、そのお姫様の姿を誰一人として

見た者はありませんでした。そしていつからか「姫の姿を見ると不幸になる。見ないほうがいいよ…」という噂が立つようになりました。

若者達の間ではこの噂が信じられず、反対にお姫様の姿を見たくてたまらなくなり、ついに険しい岩山を登り始めました。しかし、もう一息というところでどうしても岩山を登ることができませんでした。若者達は腹立ち

まぎれにお姫様が毎日水を汲みにくる道を壊してしまいました。

数日後、若者達は様子を見に行くと、今度はなんなく登れました。喜んで家の中を見ると、お姫様の姿はどこにもなく、部屋の壁には文字が残されていました。「私は水がないので、これから生きて行けません。ただ死を待つばかりです。私は一生この川に腹の赤いウナギになって過ごします。赤腹のウナギがここに住むかぎり、



この村にはお金持ちはでないでしょう。」読み終わった若者たちは、皆顔を見合わせて自分達のしたことを悔やみ、悲しみながら山を下りてきました。(中遠昔ばなし「ふるさとの土」より)